

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社K V K
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574)55-1120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼総務部長 北川 喜一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574)55-1120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼総務部長 北川 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	24,152,955	24,531,520	25,441,301	27,960,301	29,742,600
経常利益 (千円)	1,928,473	2,523,696	3,117,448	2,440,210	2,615,225
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	924,895	1,701,356	2,196,918	1,689,505	1,773,560
包括利益 (千円)	853,024	1,415,334	2,707,007	2,013,214	1,792,699
純資産額 (千円)	18,639,552	19,665,011	21,969,476	23,274,487	24,669,163
総資産額 (千円)	25,656,452	27,270,717	30,484,703	32,326,945	36,160,884
1株当たり純資産額 (円)	2,310.60	2,434.07	2,717.94	2,933.00	3,106.13
1株当たり当期純利益 (円)	113.06	210.69	271.82	209.60	223.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	72.1	72.1	72.0	68.2
自己資本利益率 (%)	4.9	8.9	10.6	7.5	7.4
株価収益率 (倍)	13.6	5.5	7.2	9.4	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,687,888	3,824,971	2,822,826	1,225,911	2,308,926
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,319,584	1,633,854	424,836	1,156,177	2,319,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	833,983	440,245	443,254	736,109	425,764
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,961,991	4,682,181	6,701,586	6,101,643	5,658,897
従業員数 (人)	1,118	1,104	1,089	1,088	1,094
(外、平均臨時雇用者数)	(161)	(163)	(180)	(192)	(189)

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たり控除する自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	24,501,493	24,759,925	25,655,734	27,675,181	29,381,003
経常利益 (千円)	1,957,483	2,289,575	3,124,596	2,440,716	2,410,515
当期純利益 (千円)	1,027,354	1,618,311	2,252,858	1,660,351	1,710,895
資本金 (千円)	2,854,934	2,854,934	2,854,934	2,854,934	2,854,934
発行済株式総数 (株)	8,347,078	8,347,078	8,347,078	8,347,078	8,347,078
純資産額 (千円)	18,224,925	19,396,514	21,375,464	22,361,069	23,715,108
総資産額 (千円)	25,290,673	26,941,283	29,974,306	31,265,126	35,133,727
1株当たり純資産額 (円)	2,259.20	2,400.84	2,644.46	2,817.90	2,986.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	49 (22)	49 (22)	47 (22)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 (円)	125.59	200.41	278.75	205.98	215.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	72.0	71.3	71.5	67.5
自己資本利益率 (%)	5.6	8.6	11.0	7.5	7.4
株価収益率 (倍)	12.3	5.8	7.0	9.6	6.9
配当性向 (%)	39.0	24.4	16.9	24.3	23.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	639 (160)	639 (162)	640 (179)	641 (191)	634 (189)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.4 (94.9)	76.1 (85.9)	125.9 (122.1)	130.5 (124.5)	104.3 (131.8)
最高株価 (円)	1,831	1,780	2,010	2,546	2,300
最低株価 (円)	1,254	1,122	1,202	1,836	1,478

- (注) 1. 第72期の1株当たり配当額49円(1株当たり中間配当額22円)には、創業80周年記念配当5円を含んでおりません。
2. 第73期の1株当たり配当額49円(1株当たり中間配当額22円)には、大連北村閥門有限公司設立30周年記念配当5円を含んでおります。
3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たり控除する自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

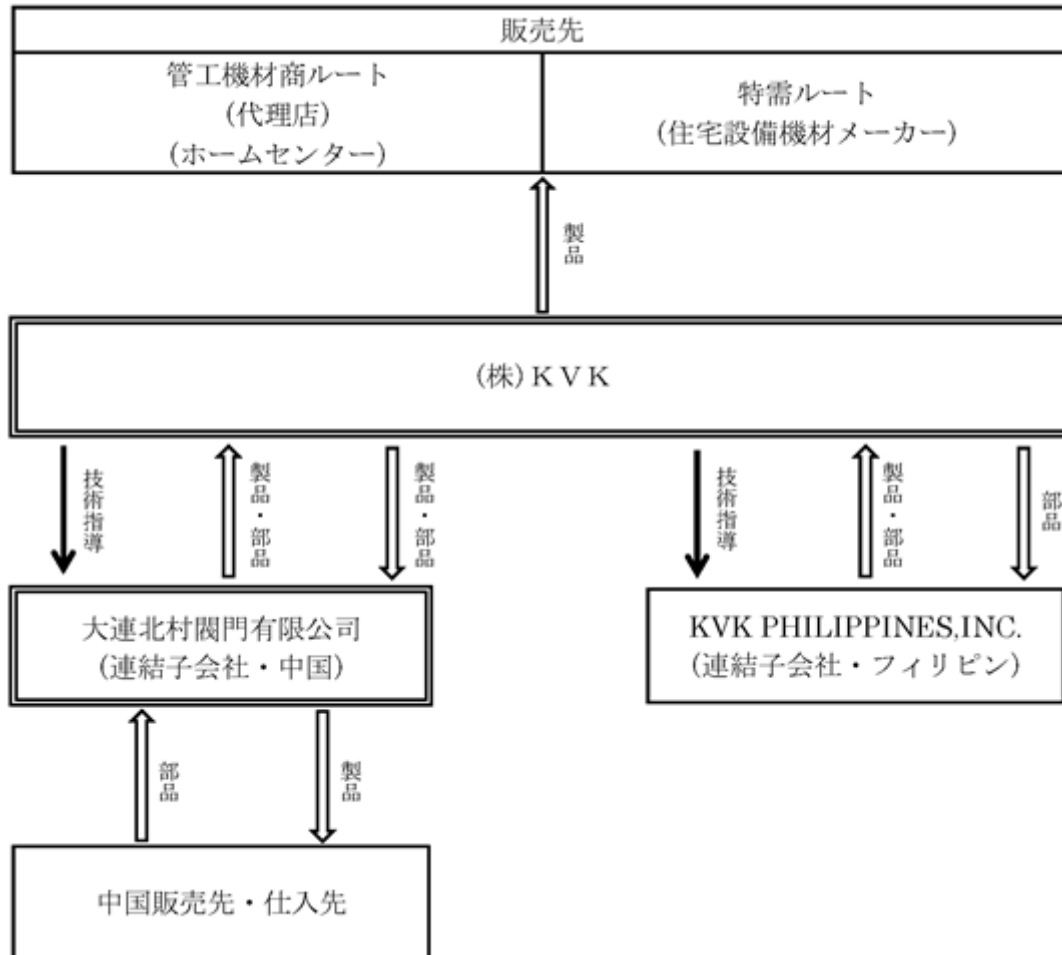
- 1949年1月 給水栓の製造販売を目的として、北村バルブ株式会社設立。
- 1963年3月 岐阜県岐阜市黒野に給水栓製造一貫工場を増設（旧黒野工場、2019年3月に廃止）。
- 1971年8月 川部工場（給水栓組立）を設置（2001年9月旧黒野工場に統合）。
- 1976年10月 片知工場（給水栓組立）を設置（2003年3月旧黒野工場に統合）。
- 1989年4月 関東支社及び関西支社を設置。
- 1989年6月 飛騨工場（給水栓組立）を設置（2001年7月飛騨古川工場に統合）。
- 1989年12月 中華人民共和国遼寧省大連経済技術開発区に子会社大連北村閥門有限公司設立（現・連結子会社）。
- 1990年11月 中部支社を設置（2005年4月関西支社に統合）。
- 1992年4月 商号を株式会社K V K（登記上は株式会社ケーブイケー）と変更。
- 1993年10月 東北支社を設置。
- 1993年11月 株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 1994年4月 中華人民共和国遼寧省大連保稅区に子会社大連保稅区北村國際工貿有限公司設立（2010年1月清算）。
- 1994年8月 飛騨古川工場（給水栓機械加工）を設置。
- 1995年9月 N P S（New Production System）研究会に入会。
- 1997年2月 I S O 9001の認証を取得（2009年11月2008年版 I S O 9001へ移行）。
- 1999年7月 北関東支社を設置（2005年4月関東支社に統合）。
- 2000年7月 I S O 14001の認証を取得（2017年12月2015年版 I S O 14001へ移行）。
- 2000年12月 飛騨古川工場に、めっき・組立工程を増設。
- 2003年11月 子会社大連北村閥門有限公司が I S O 9001の認証を取得（2009年9月2008年版 I S O 9001へ移行）。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年6月 子会社大連北村閥門有限公司に第二工場を設置。
- 2008年3月 株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産から給排水金具・継手事業の一部を譲受け。
富加工場を設置（2018年7月に本社工場に改称）。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2011年10月 子会社大連北村閥門有限公司が2004年版 I S O 14001の認証を取得。
西日本支社を設置。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2014年6月 海外事業室を設置。
- 2016年4月 K V K 金山ビル（名古屋市熱田区）完成、名古屋営業所を同ビルに移転。
- 2016年9月 フィリピンに子会社 K V K P H I L I P P I N E S , I N C . を設立（現・連結子会社）。
- 2018年7月 登記上の商号を株式会社 K V K と変更。
岐阜県加茂郡富加町に本店移転。
- 2021年6月 関東支社を K V K 日本橋浜町ビル（東京都中央区）に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主な内容としております。

当該事業に係わる各社の位置づけは、当社が主に日本で給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売をするほか、子会社である大連北村閥門有限公司が、中国で給水栓の内、主に単独水栓を製造し、大部分を当社へ供給するとともに、一部中国国内で販売しております。また、当社より購入した製品の中国国内での販売もしております。なお、組立時の部品は、当社からの供給及び一部中国国内で調達しております。また、2016年9月に設立した、KVK PHILIPPINES, INC.は、2017年6月から生産を開始しており、当社から調達した部品を組付加工し、当社へ供給しております。

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大連北村閥門有限公司 (注)1	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,640,644 (13,600千米ドル)	給水栓の製造・ 販売	100	当社製品の製造 ・販売 役員の兼任あり
KVK PHILIPPINES, INC.	Tanauan City, Batangas, Philippines	31,511 (14,600千ペソ)	給水栓部品の 製造	100	当社給水栓部品の 製造 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	634 (189)
中国	413 (-)
フィリピン	47 (-)
合計	1,094 (189)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
634 (189)	40.3	14.8	5,120

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメントはすべて日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、K V K労働組合が組織(組合員数516人)されており、J A M東海に属しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
	41.2	57.1	67.2	63.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、多様化・個性化する市場ニーズのなかでお客様満足度の向上をめざし、「常に使う人の身になって考えた誰にでも“もっと使いやすく、もっと心地いい”水まわり商品を通して、環境にやさしい、快適な水まわりを提案し、人々の生活を豊かにする。」という基本理念のもと、株主、取引先、ユーザー、地域社会、社員などステークホルダー（利害関係者）からの信頼と期待に応えられるよう企業価値の向上に努めております。

(2) 経営戦略

当社グループは、2024年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、下記に示す経営方針の実現に向けて取り組んでおります。

<販売基盤の強化>

既存商流の売上基盤の維持・強化

市場ニーズに合った中高級品の販路拡充

海外市場の新規拡大および既存顧客深耕

<生産基盤の強化>

高効率な生産体制によるコスト競争力強化および安定供給体制の構築

D X推進による生産性向上

<サステナビリティ視点での経営基盤の強化>

環境配慮型商品および使いやすさを追求した製品の開発

多様な人材が活躍するためのキャリア形成支援の強化およびワークライフ・バランスの向上

生産活動における温室効果ガス排出の削減および環境負荷物質・廃棄物の削減とリサイクルの推進

地域社会への参画と貢献

透明性・健全性の高い経営体制づくりとそのチェック機能の充実

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、外部環境の変化にあっても、経営効率を高め安定した収益を確保していくことが、企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考え、ROEを重要な指標として10%を目標としております。また、売上高、営業利益を経営成績における重要な指標と考えております。当連結会計年度につきましては、売上高31,000百万円、営業利益2,500百万円を目標といたしました。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

国内では、少子高齢化や世帯数の減少により、新設住宅市場は将来的に縮小していくことが避けられない状況にあります。

当社グループは、中国とフィリピンに子会社を有していることから為替相場の変動リスクを負っており、また、原材料の値動きや物価上昇による仕入コスト増加により、製造コストが大きく変動し自社で吸収しきれない場合は、製造コストを販売価格に転嫁し、利益を確保できるような体制を確立していく必要があります。

新設住宅市場が縮小傾向にある一方で、住宅リフォーム需要は堅調に推移するものと予想されます。政府も住生活基本計画において住宅ストック活用型市場への転換を謳い、これを後押ししております。また、住環境においては、お客様の価値観やライフスタイルが多様化し「健康で快適な生活」「環境との共生」の視点から、新たな市場が生まれております。地域に密着したきめ細かな営業に努め、お客様とのコミュニケーションを深めることで、こうしたニーズを捉え、常にお客様から選んでいただけるような商品・サービスを提供してまいります。徹底した生産効率の向上と、日本・中国・フィリピンの3拠点による最適生産・最適調達体制の確立により、多様なニーズにマッチした、多様な商品を、安価でタイムリーにお届けできるよう取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。
なお、当社とは提出会社を指しております。

(1) ガバナンス

当社におけるビジネスリスクは、経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会が管掌し、同委員会は必要な計画の策定と実施を推進しております。なお、総務部が同委員会の事務局として機能しております。リスク管理委員会の構成メンバーは、各本部において当該事業を管掌する取締役ないし主管部長の中から選任され、当委員会の選任を通じて、各事業部門間での取組が共有され、業務計画等の立案・実施において全社的リスクが考慮される仕組みとなっております。同委員会では、重要課題に関する取組を推進・サポートし、進捗をモニタリングするとともに、対応方針の立案と関連部署への展開を行っており、重要なリスクに関しては取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

また、サステナビリティに関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、2021年12月に経営管理本部内メンバーを中心に構成したサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針に基づく重要課題（マテリアリティ）に関する取組を管理・推進しております。

(2) 戦略

環境負荷を緩和し次世代へと受け継ぐために、エコプログラムを定め、地球環境との共存に向けて取り組んでおります。当社は、地球温暖化防止を重要な経営課題の一つに位置付け、事業成長と環境汚染防止の両立に向け、低炭素な操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発を社員一丸となって進めております。

また、環境関連リスクと機会を正しく認識するため、事業戦略に及ぼす影響を評価し、将来の事業戦略策定に活用していくための分析を実施しております。分析を通じて、現状の対応の妥当性と将来の課題の確認を行っており、事業環境の変化とその影響から、重要性の高い事業リスク及び機会を認識し、中期経営計画の中で対応を進めております。

また、当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりであります。

<人材育成方針>

当社は、経営理念に「協力と発展」を掲げ、「事業は人なり」の信念のもと「人間尊重」を基本に、持続的な企業価値の向上と社会へ貢献できる人財の育成に取り組めます。

	方針	取組内容
1	社員の能力を十分に発揮できる組織	従来の枠組みにとらわれず、新たな視点で問題形成し解決できる自立性を持った人材を育てる組織づくりを行います。 全ての役職員が組織の戦略や目標を共有し方向性を明確にする事で、社員一人ひとりが課題達成に向け、行動できる組織づくりを行います。 意思の伝達や情報交換が出来る社内風土の醸成を進め、円滑なコミュニケーションができる組織づくりを行います。
2	社員一人ひとりの成長支援	社員が自己成長できるよう社内研修制度や外部研修を通じて、業務内容以外の知識を習得できる「自己研鑽」への投資を積極的に行います。 社員が自発的に「学び」に取組み、自己能力を維持向上させていく文化を醸成します。 性別、国籍、キャリア問わず教育の機会を提供し“次世代リーダー”への成長を支援し、成長欲求を高められる人材を育成していきます。
3	適材適所で機動力のある組織体制	キャリア採用や外国籍人材の採用、ダイバーシティ等、多様な人材の確保、育成、風土の醸成に取り組めます。 社会や消費者のニーズが多様化する中、新しい技術やサービスを創造するイノベーションへの取り組みが重要であり、デジタル技術を活用した新たな商品価値の創造やDX推進による生産性向上など、DX人材を育成します。

< 社内環境整備方針 >

会社が成長し継続されるのは、社員の成長が重要であり、社員への人材育成する環境を定めます。

	方針	取組内容
1	社内人材の育成・能力開発に向けた投資	社内研修制度や外部研修を通じて社員が自律的に知識向上・スキルアップに取り組むことができる制度運用を図ります。
		業務に活用できる資格取得に向けた支援を行い社員の意識向上を図ります。
2	競争力を高めるための技術・開発向上	人材育成方針に従い、デジタル技術を活用した新たな商品価値の創造やDX推進による生産性向上などの対応を進めてまいります。
		技術、開発の業務に活かせるよう専門知識を更に習得します。
3	生産能力増強に関する知識・能力・意欲の向上	経営理念である「良品と均質」実現の為、KPS活動を通じて知識・能力の向上と多能工化を図ります。
		コア技術を後世に伝承するために若年層の教育としてJT等育成の場を提供し、企業文化の変革を目指します。
4	社員の補強的必要性から、専門性の高い人材の中途採用	海外市場への拡充・深耕を図る為に、海外で活躍できる語学研修や外国籍社員の採用を行うことでグローバルな社員が活躍できる環境を整備してまいります。
		国際化や多様性を確保する上で、当社と異なる業界での勤務経験・知識を社内に取り込めるよう、キャリア採用を「即戦力」として位置付け、専門職や管理職等活躍できる人材を継続的に採用します。
		新卒、キャリア採用に関係なく公平な目で能力・成果を評価し、社員の成長を目指します。
5	従業員エンゲージメント向上への取組	社員のモチベーション向上や定着率を高めるために、社員エンゲージメント調査等による働きやすい社内環境を目指し、ハード、ソフト面で整備してまいります。
		研修を通して、組織、個人ともに「自分の能力は、努力次第で成長させることができる」という成長志向のマインドセット醸成に取り組みます。
6	社員の健康推進に向けた投資	社員の健康推進に向け、ライフワークバランスへの取り組みを重要なテーマとして考え、多様な働き方が選択できる人事制度を整備します。
		結婚、出産、介護等のライフイベントに合わせた多様な働き方が出来る環境を整備します。
		産業医と連携し健康づくりが出来る社内環境を整備し、社内研修を行うことで健康に関する意識向上を図ります。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理の統括機関として、リスク管理委員会を年2回、サステナビリティ委員会を原則月1回開催し、重要なリスクに関しては取締役会及び経営会議に報告を行うこととしております。経営会議では、委員会からの報告・答申等に基づき、必要な協議・決議を行ってまいります。取締役会は、経営会議及び委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社の重要なリスク課題への対応方針及び計画の実行と進捗についての監督を行ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（以下「省エネ法」という。）に基づき、エネルギー使用に関する年間削減目標を策定しております。

項目	目標（2022年度対比）	2022年度実績（原単位 kl/千円）
Scope 1	原単位ベースでエネルギー使用量を前年度比1%削減	0.0805
Scope 2	原単位ベースでエネルギー使用量を前年度比1%削減	0.6385
合計	原単位ベースでエネルギー使用量を前年度比1%削減	0.7191

Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼等）

Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

原単位：原油換算（kl）/付加価値額（製造原価 - 外注費 - 材料費）（千円）

工場棟増設に合わせて、本社工場敷地内にLNGガスによる発電設備と、LNGサテライトを設置し、電気と排熱を利用した蒸気・温水の供給が可能となるコージェネレーションシステムを導入しております。電力使用量増加に備えるとともに、エネルギー効率を高めることで、エネルギー使用量・CO2排出量を抑制してまいります。また、工場棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーによる発電を電力として利用しております。本年度の実績値を基に、次年度以降に中長期目標を策定してまいります。

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
男性労働者の育児休業取得率	2025年までに30.0%	41.2%

（2023年3月期の当社平均年齢及び平均勤続年数）

	男性	女性
平均年齢（歳）	41.9	36.5
平均勤続年数（年）	16.0	11.8

（2022年度の当社採用人員数）

	男性（名）	女性（名）	女性比率（%）
新卒採用	14	10	41.6
中途採用	10	11	52.3
合計	24	21	46.6

< 女性活躍推進 >

当社は、多様な人材を確保し活躍できる環境を整えるうえで、女性社員の活躍及びワークライフ・バランスへの取組が重要なテーマであると考えております。復職制度、職群選択など仕事と家庭の両立支援制度を整備し、多様な働き方を推進しております。現在、当社社員における女性社員の割合は約4割となっておりますが、若年層の女性社員が多いことから、男性社員と比較し平均年齢が5歳、平均勤続年数が5年低くなっております。女性社員の長期雇用に向けた育成・登用の支援に取り組むとともに、その上司を対象とした研修プログラムによる意識教育を積極的に進めてまいります。今後も、女性社員の更なる活躍が重要と捉え、幅広い職場において女性社員の活躍を広げるための取組を継続的に実施し、女性社員がより活躍することにより、企業風土の活性化を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サプライチェーンリスク

当社グループは、アジア地域のサプライヤーから部品を調達しており、地政学的リスクの懸念等により部品供給に遅延が発生し、本社工場の生産調整、停止となる場合があります。当社グループでは、BCP対策の一環として本社工場での生産バックアップ体制を見直すとともに国内外の調達先を複数確保し、事業への影響を最小限に止めることに努めております。しかしながら、バックアップによる生産が長く続くような状況になった場合や、原材料部品商品等の調達が困難となった場合、及び経済の停滞に伴い消費マインドが大きく後退し売上が減少した場合は、当社の経営成績を悪化させる可能性があります。

(2) 経済動向による影響

当社グループの営業収入の大部分は、国内需要に大きく影響を受けております。法律・制度の規制緩和や住宅政策の転換、金利動向により、新築・リフォーム需要が大きく変動した場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の激化

水栓市場は、同業他社との競争下にあり、厳しい価格競争が繰り広げられております。為替相場や原材料価格の変動による製造コストの上昇を販売価格に転嫁することは容易ではありません。当社グループの商品の優位性が保たず、価格競争が激化していった場合は、当社グループの経営成績を悪化させる可能性があります。

当社グループは、商品の企画・開発・生産・営業・アフターサービスまで一貫して行う水栓金具専門メーカーであります。お客様の声を聞き、課題解決に向けた提案を行うことで、価格競争とは一線を画した営業に努めております。

(4) 製品の不良

当社グループの製品は水栓金具であります。水漏れを引き起こすような不良を発生させますと、当社の製品をご利用いただいているお客様の家屋や家財に大きな損害を及ぼす可能性があります。万が一、大量に不良品が発生した場合は、リコール費用や損害賠償等の発生や、信用低下による販売不振により当社グループの経営成績を悪化させる可能性があります。

当社では、製造物責任賠償保険に加入し、万が一の発生に備えておりますが、品質が会社の生命線であると考えており、品質マニュアルに品質方針を定めて、品質マネジメントシステムを構築し、体系的な品質管理活動を展開しております。

(5) 原材料価格の高騰

当社グループは、製品製造のため、原材料、部品等さまざまな資材を調達しております。たとえば水栓の本体部分は銅合金から鋳造しております。銅は脱炭素に向けて、世界的に電気自動車向けの需要が伸びており、長期的な需要増が見込まれます。また、中国の景気回復の動向によっては銅価格が高止まりする可能性があります。新築・リフォーム需要など需給環境の変化により原材料部品等の価格が高騰した場合は、当社グループの経営成績を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、こうした環境の変化のなかにあっても安定した収益が確保できるよう、一貫生産体制のなかで、あらゆる無駄をなくし、コストダウンに努めつつ、原材料価格の高騰状況によっては適時適切な商品への価格転嫁を進めていきます。

(6) 海外での事業活動

当社グループは、中国、フィリピンにおいても事業活動を行っており、法律・規制や租税制度の変更、テロ・内乱などによる政治的社会的混乱や予期し得ない経済情勢の悪化、グループ間取引における海外輸送中の事故やそれに伴う納期遅延等により、当社グループの経営成績や財政状態を悪化させる可能性があります。

(7) 為替相場の変動

当社グループは、中国とフィリピンに子会社を有しているため、為替相場の変動リスクを負っており、相場の変動により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために、生産設備などにおける定期的な災害防止点検、BCP計画の策定及び訓練の定期的な実施を行っております。しかし、生産施設で発生する人的あるいは自然災害などによる影響を完全に防止あるいは軽減できる保証はありません。当社グループの工場は岐阜県（加茂郡・飛騨市）、中国大連、フィリピンと分散しているものの、当社グループのサプライチェーンは中部地区に集中しており、当地区における大規模な地震やその他操業に影響する災害などが発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態を悪化させる可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損にかかる会計基準」の適用に伴い、今後の地価の動向や事業展開などに伴う減損損失の計上により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保

当社グループの本社及び国内工場は岐阜県にありますが、岐阜県の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口の割合をみると全国と比較して低くなっており、人材を確保しづらい環境にあります。将来において、適切な費用で必要な人材を確保できなくなった場合は、当社の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員寮を準備するなど福利厚生の実施に努めるほか、適正な賃金水準の維持、教育制度の充実により必要な人材確保に努めております。

(12) 環境関連法規

当社グループは、さまざまな環境関連法規の制約を受けております。環境規制における特定有害物質が、基準を超えて社外へ漏洩した場合、または、環境規制の厳格化に適切に対応できなかった場合は、行政による査察・指導等により生産業務が停止する可能性があり、法的な賠償責任を負う可能性もあります。環境意識が高まりをみせる昨今では、こうした事態の発生は当社の企業イメージを著しく低下させることが予想され、当社の経営成績や財政状態を悪化させる可能性があります。

当社グループは、「環境関連法規の遵守」、「事業活動・製品及びサービスが環境に及ぼす影響に対する施策」、「社員・地域住民の安全・健康の推進を通じて会社の健全な発展を図る」ことを目的に環境管理規程を制定し、環境マネジメントシステムを運営しております。2000年7月には、環境管理の国際規格である「ISO14001」の認証を取得しており、省資源・省エネルギー、環境に配慮した製品開発、社会との協調・共生に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限が徐々に緩和され経済活動の正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や円安による物価高等の影響が続いており、依然として先行き不透明な状況で推移しました。住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は、持家については引き続き弱含みで推移し、貸家および分譲住宅は堅調に推移、総じて底堅い状況が続いております。

こうした経営環境のなか、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営戦略」に記載の基本戦略に則り、以下のように取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化による影響で衛生に対する意識が高まり、水栓への接触を最小限に抑えたいという要望を受け、手をかざすだけで水を出し止めできるセンサー式洗面用シングルシャワー付混合栓を発売し、キッチン用とあわせてセンサー水栓のラインアップを拡充し販売も好調であります。また、入浴時間を快適に過ごしたいという要望を受け、直径1μm未満の微細な泡が皮脂汚れを落とすウルトラファインバブルシャワーヘッド、3種類の吐水形態を選択でき、且つ手元止水機能を搭載した3wayワンストップシャワーヘッドなどの高機能シャワーヘッドのラインアップ拡充を図りました。

当社は、受注から生産、出荷まで全工程にわたる一貫生産体制のもと、各工程間を有機的につなげ、また、製造工程自動化に取り組みながら一層の効率化を図っております。工場の自動化の一環として、主力製品の生産ラインの自動化を進めていますが、徐々に稼働率が上がり、原価低減に寄与しています。

次なる成長に向けた取り組みとして、本社工場敷地内に新工場棟2棟が完成しました。2023年冬の本格稼働に向けて設備の搬入、設置を計画的に進め、生産能力のさらなる向上を図ります。また、コージェネレーションシステム設備および太陽光発電パネルが稼働し始め、エネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減により、コストと環境の両面に寄与しつつあります。

以上のような取り組みの結果、当連結会計年度における連結業績につきましては、売上高は、10月からの製品価格の値上げによる効果および住宅リフォーム需要が堅調に推移し、4期連続増収且つ過去最高を更新し29,742百万円（前期比6.4%増）となりました。利益面では、依然として原材料価格の高止まりおよび物価の上昇による仕入コスト増加もありますが、10月からの値上げにより粗利率が改善されつつあり、営業利益は2,450百万円（前期比0.4%増）、経常利益は2,615百万円（前期比7.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,773百万円（前期比5.0%増）となりました。

セグメント毎の業績については以下の通りです。

日本におきましては、売上高は29,381百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は2,541百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

売上につきましては、10月からの製品価格の値上げによる効果で増収、利益につきましては、期首からの原材料価格の高止まりおよび物価の上昇による仕入コスト増加を販売価格の値上げでは吸収しきれず減益となりました。

商流別売上高については下記の通りです。

商流別売上高（単位：千円）

商流	2021年度	2022年度	増減	増減比（％）
特需ルート（千円） （住宅設備機材メーカー）	11,052,424	12,185,348	1,132,924	10.3%
管工機材商ルート（千円） （代理店）	12,199,734	12,833,566	633,831	5.2%
その他（千円） （ホームセンター等）	4,423,022	4,362,088	60,933	1.4%

中国におきましては、円安によるグループ間取引価格の見直しにより、売上高は6,932百万円（前期比19.9%増）、原材料価格の高騰及び為替の影響があるもののセグメント利益は587百万円（前期比4,177.6%増）となりました。

フィリピンにおきましては、グループ間でのみの売買取引となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ442百万円減少し、5,658百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,308百万円の収入（前期比1,083百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,610百万円、売上債権の増加額767百万円、仕入債務の増加額205百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,319百万円の支出（前期比1,163百万円の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,812百万円、投資有価証券の取得による支出576百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、425百万円の支出（前期比310百万円の支出減）となりました。これは主に配当金の支払額409百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び子会社2社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	前年同期比（％）
日本（千円）	25,861,129	104.6
中国（千円）	2,035,730	71.0
フィリピン（千円）	63,102	88.2
合計（千円）	27,959,963	101.1

（注）金額は販売価格によっております。

ロ．受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

ハ．販売実績

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び子会社2社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	29,077,130	106.6
中国(千円)	665,470	95.9
フィリピン(千円)	-	-
合計(千円)	29,742,600	106.4

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先(日本)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
タカラスタンダード株式会社	3,523,781	12.6	4,120,170	13.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

イ．財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計及び負債純資産合計は、以下の要因により、前連結会計年度末比3,833百万円増加の36,160百万円となりました。

(資産)

資産は、前連結会計年度末に比べ3,833百万円増加し、36,160百万円となりました。これは主に電子記録債権が605百万円、建設仮勘定が3,045百万円増加したことによります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ2,439百万円増加し、11,491百万円となりました。これは主に電子記録債務が302百万円、設備関係支払手形が244百万円、営業外電子記録債務が1,483百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,394百万円増加し、24,669百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の発生により利益剰余金が1,363百万円増加したことによります。

これにより、自己資本比率は68.2%(前連結会計年度末は72.0%)となりました。

ロ．経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1,782百万円増加の29,742百万円となり、営業利益は前連結会計年度比10百万円増加の2,450百万円となりました。

セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1)経営成績の状況と概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の0百万円の収益(純額)に対して165百万円の収益(純額)となりました。前期には投資不動産賃貸費用165百万円を計上しましたが、当期には90百万円を計上したことなどにより、165百万円の収益増加となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比175百万円増加の2,615百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の8百万円の損失(純額)に対して5百万円の損失(純額)となりました。前連結会計年度及び当連結会計年度においては特別利益が発生していないものの、前期に固定資産除却損を7百万円計上し、当期に5百万円計上していることなどにより、3百万円の損失減少となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比178百万円増加の2,610百万円となりました。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は増益により前連結会計年度比94百万円増加の836百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比84百万円増加の1,773百万円となりました。

ハ．経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当期の目標に対する達成率は、売上高目標30,000百万円に対して99.1%、営業利益目標2,520百万円に対して97.2%となりました。

売上高につきましては、住宅リフォーム需要の堅調な推移、および10月からの製品価格の値上げによる効果により、4期連続増収且つ過去最高を更新したものの、目標は未達となりました。

営業利益につきましては、原材料価格の高止まりおよび物価の上昇による仕入コスト増加があるなか、10月からの値上げにより粗利率が改善されつつありますが、目標を下回る結果となりました。

また、ROEにつきましては、当面の目標とする10.0%に対して7.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業経費であります。投資目的とした資金需要は、設備投資のほか、投資有価証券等の取得であります。また、株主還元については、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び設備投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金及び金融機関からの借入を基本方針としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は65百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,658百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

（貸倒引当金）

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

（製品保証引当金）

当社グループは、製品の無償修理費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償修理見込額を計上しております。なお、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び判定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造及び販売を主事業としている専門メーカーとして、研究開発本部を中心に、水まわりにおける快適性・利便性・安全性等住環境の向上をめざし、多様化する市場ニーズに応える商品開発を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発は以下の通りであります。

バス用商品として、近年話題のウルトラファインバブルを発生するシャワーヘッド「hadamo」シリーズの量産化を行っております。このシャワーヘッドは他社に負けない泡数による洗浄力と、心地よい浴び心地を両立した商品となっております。

キッチン用水栓では、センサー水栓シリーズの追加として、AC100V仕様のKM5021TAECと電池仕様のKM5021TDECを量産化し、他メーカーにない商品シリーズとなっております。

洗面用水栓でも、センサー水栓シリーズの追加として、シャワー引出し式の台付きシングルレバー水栓において、AC100V仕様のFSL150DAETと電池仕様のFSL150DDETを発売し、中高級な洗面化粧台用水栓における市場ニーズに応えております。

加えて、「こどもエコすまい支援事業」の対象機種となる節湯（ ）水栓を各種ラインナップし、品番登録を行っております。

さらに、住宅設備機器メーカー様向けとしては、お客様の商品見直しに伴う専用水栓として浴室用・キッチン用・洗面用合わせて5機種を市場投入しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、329百万円であります。

()住宅・建築物の省エネ基準における節湯水栓の判断基準を満たすものをいう。

節湯A1：手元止水機構を有すること

節湯B1：少流量吐水機構を有すること

節湯C1：水優先吐水機構を有すること

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、3,637百万円であり、その主なものは日本での金型の取得169百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社及び本社工場 (岐阜県加茂郡 富加町)	鑄造・切削・研 摩・めっき・組 立加工・樹脂成 型設備	592,120	2,079,769	198,741	1,191,312 (88,518.38)	4,061,943	447
飛騨古川工場 (岐阜県飛騨市)	切削・組立加工 設備	228,583	279,734	6,493	230,664 (27,630.34)	745,476	36

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. セグメントはすべて日本であります。

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大連北村閥 門有限公司	本社、第一工場及 び第二工場 (中華人民共和国 遼寧省)	鑄造・切削・ 研摩・めっき ・組立加工 設備	184,294	442,303	9,315	(-) [25,004.00]	635,913	413
KVK PHILIPPINES , INC.	本社、本社工場 (Tanauan City, Batangas, Philippines)	組立加工設備	7,198 [1,584]	17,203	254	(-) [1,320.00]	24,656	47

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記 [] 書きは、外書きで賃借中の建物及び土地面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株) K V K	本社工場 (岐阜県 加茂郡 富加町)	日本	新工場棟の 建設及び生 産設備等	3,800,000	3,141,774	自己 資金	2021年 10月	2023年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,500
計	23,120,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,347,078	8,347,078	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	8,347,078	8,347,078		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年8月31日 (注)	9,000	8,347,078	2,982	2,854,934	2,982	3,023,334

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	14	97	24	9	1,148	1,302	-
所有株式数(単元)	2,695	11,495	269	29,485	1,331	21	38,066	83,362	10,878
所有株式数の割合(%)	3.23	13.79	0.32	35.37	1.60	0.03	45.66	100.00	-

- (注) 1. 自己株式404,994株のうち、役員向け株式交付信託が保有する228,000株及び従業員向け株式交付信託が保有する26,600株を除いた150,394株は、「個人その他」に1,503単元、「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式と実保有残高は同数であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び65株含めて記載しております。
3. 「金融機関」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している、役員向け株式交付信託が保有する2,280単元、従業員向け株式交付信託が保有する266単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社北村興産	岐阜県岐阜市黒野320 - 1	11,324	13.81
K V K 取引先持株会	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641 株式会社K V K 内	5,329	6.50
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,000	4.88
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	2,935	3.58
北村博志	岐阜県岐阜市	2,895	3.53
北村嘉弘	岐阜県岐阜市	2,855	3.48
末松容子	岐阜県岐阜市	2,785	3.39
元気なぎふ応援基金	岐阜県岐阜市司町40 - 1	2,695	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	2,546	3.10
K V K 従業員持株会	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641 株式会社K V K 内	2,343	2.85
計		39,708	48.44

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、254,600株であり、役員向け株式交付信託が保有する当社株式228,000株、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式26,600株が含まれております。
2. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が265株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,300	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,185,900	81,859	同上
単元未満株式	普通株式 10,878	-	-
発行済株式総数	8,347,078	-	-
総株主の議決権	-	81,859	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ200株及び65株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式228,000株(議決権2,280個)、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式26,600株(議決権266個)が含まれております。なお、役員向け株式交付信託が保有する当該議決権の数2,280個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社K V K	岐阜県加茂郡富加町 高畑字稻荷641番地	150,300	-	150,300	1.80
計	-	150,300	-	150,300	1.80

- (注) 1. 2023年3月31日現在の当社保有の自己株式数は150,394株であります。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式228,000株、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式26,600株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2018年6月28日開催の当社第71期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象に株式交付信託制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

イ．制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

ロ．取締役等に交付される予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、取締役等に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。

本制度により当社が取締役等に付与するポイント数の1事業年度当たりの上限は、取締役（社外取締役を除く。）については30,000ポイント、監査役（社外監査役を除く。）については3,000ポイントとします。

なお、2023年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、228,000株となります。

ハ．信託契約の内容

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社役員のうち、受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社赤坂国際会計
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	2018年8月8日
金銭を信託する日	2018年8月8日
信託の期間	2018年8月8日～2023年8月31日
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

ニ．本制度の一部改訂・継続

2023年6月22日開催の第76期定時株主総会で本制度の内容を一部変更することを決議いたしました。

本制度に基づき取締役が当社株式の交付を受ける時期は、従前、退任時としておりましたが、第76期定時株主総会後の期間における職務執行の対価として取締役に付与するポイントに相当する当社株式については、退任時ではなく、各ポイント付与日（原則として毎事業年度）以降、所定の期間内（原則としてポイント付与の日の同事業年度内）に交付したうえで、退任までの期間において譲渡制限を付けるものとします。

なお、2018年6月28日開催の当社第71期定時株主総会の決議に基づき、本信託は、信託期間5年間（2018年8月8日から2023年8月31日まで）と設定していますが、これを5年間（2028年8月31日まで（予定））延長します。

従業員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2019年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部従業員（以下、「対象従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランとして株式交付信託制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

イ．制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象従業員に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象従業員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象従業員の退職時となります。

ロ．対象従業員に交付される予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、対象従業員に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。

なお、2023年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、26,600株となります。

ハ．信託契約の内容

名称	従業員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	対象従業員のうち、受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社赤坂国際会計
議決権行使	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	2019年2月25日
金銭を信託する日	2019年2月25日
信託の期間	2019年2月25日～2028年2月29日
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	163
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1．当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2．取得自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が取得した株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	150,394	-	150,394	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び新株予約権の行使による譲渡による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する株式数を含めておりませ
ん。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、目標とする経営指標として自己資本利益率(ROE)10%を設定し、経営環境及び配当性向などを総合的に勘案し、成果の分配を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり25円、期末配当は1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.2%となりました。

また、内部留保資金につきましては、競争力を高め、将来の事業拡大を図るための設備投資や研究開発などに有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	204,917	25
2023年5月11日 取締役会決議	204,917	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営方針に基づき、企業価値の最大化を目的として、経営環境の変化への柔軟かつ的確な対応と競争力の強化をめざし、透明性・健全性の高い経営体制づくりとそのチェック機能の充実及び公正性を高めることが重要課題と考え、コーポレート・ガバナンス強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

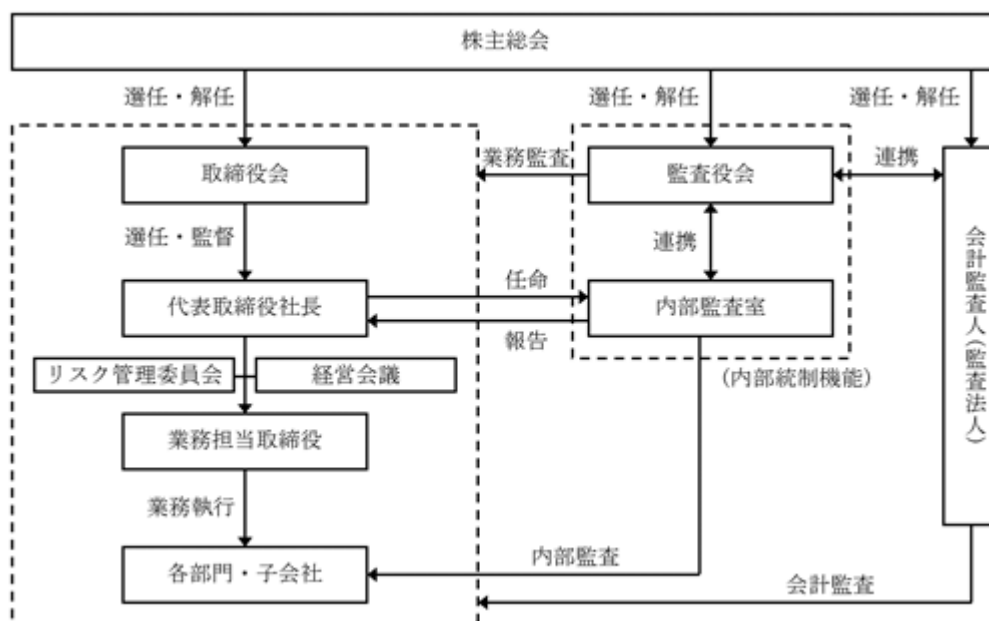
当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、取締役8名（議長 末松正幸、坪田充夫、長濱卓美、北川喜一、竹中智、須藤崇宏、奥田真之、山田晋也：奥田真之、山田晋也は社外取締役）で構成し、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、監査役は取締役会に出席し、必要に応じ発言することとしております。また、迅速な意思決定を図るため、取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役（恒川哲也）で構成する経営会議（議長 末松正幸）を原則毎週1回開催し、会社経営に関しての重要事項、取締役会より委嘱された事項について審議・報告を行っております。なお、当社は取締役の経営責任の明確化を図るため、2008年6月に取締役の任期を1年に短縮しております。

監査役会は、常勤監査役1名（議長 恒川哲也）、社外監査役2名（杉浦勝美、森裕之）で構成し、奇数月、4月及び6月に開催し、監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は、重要会議へ出席するなど経営の適正な監査・監視に努めております。

当社では、社外取締役2名、社外監査役2名が就任しており、取締役会、監査役会では一般株主と利益相反が生じない客観的な立場から、それぞれの専門的な視点で発言がなされています。よって、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されているとの認識から、当社は現状の体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の整備状況の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組む。

社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとする。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じる。

情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などにに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努める。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年1回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組む。

品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署または委員会を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うため、取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役で構成する経営会議を取締役会の下に設け、原則毎週1回開催し、業務上の重要事項について慎重な審議を行い、取締役会へ上程し、取締役会で決定する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定める。

当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度利益計画を策定し、目標値を設定する。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告する。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月1回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ確かな意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組む。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高める。

当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行う。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告する。

ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制の構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令などとの適合性を確保する。

取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して適切に監督を行う。

ト．監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社は、現在監査役を補助する使用人を置いていないが、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置する。

当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。

当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとする。

チ．取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告する。

- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
- ・取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
- ・経営会議で報告・審議された案件
- ・内部監査室が実施した監査結果
- ・リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況

当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会を奇数月、4月及び6月に開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図る。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努める。

監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざす。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受ける。

当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理する。

・取締役の定数と選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数の緩和を図ることにより、株主総会の特別決議を機動的に行えることを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全ての取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は填補の対象としない等、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
末松 正幸	13回	13回 (100%)
小関 智晶	13回	13回 (100%)
坪田 充夫	13回	13回 (100%)
杉山 正直	3回	3回 (100%)
長濱 卓美	13回	13回 (100%)
水谷 友保	13回	13回 (100%)
北川 喜一	13回	13回 (100%)
竹中 智	10回	10回 (100%)
奥田 真之	13回	13回 (100%)
山田 晋也	13回	12回 (92%)

(注) 取締役杉山正直の退任以前に開催された取締役会は3回であり、同竹中智の就任以降に開催された取締役会は10回となっております。

取締役会における具体的な検討内容として、以下の点について、重点的に審議を行いました。

取締役会のあり方

取締役会では、取締役会のあり方について議論し、以下を確認しました。

当社の取締役会は、執行への大幅な権限委譲を行うとともに、モニタリング機能を更に強化することで、経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果断な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が経営陣により適切に行われていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

これを踏まえ、以下の内容についても審議しました。

- ・ 中期経営計画の進捗と課題のモニタリング
- ・ 取締役会の実効性に関するアンケート評価

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	末 松 正 幸	1961年11月22日生	1988年 9月 当社入社 1998年 2月 総合企画室企画部企画課長 2002年 6月 経営管理本部企画経理部長 2004年 6月 取締役就任経営管理本部長 2006年 6月 常務取締役就任経営管理本部長 2009年 6月 代表取締役社長就任 2011年 9月 大連北村閥門有限公司董事長就任 (現) 2012年 4月 代表取締役社長兼経営管理本部長 2012年 6月 代表取締役社長 (現)	(注) 3	1,682
取締役 生産本部長兼 K P S 推進室長	坪 田 充 夫	1959年10月19日生	1985年 6月 当社入社 2006年 6月 研究開発本部開発部商品開発一課長 2009年 4月 研究開発本部開発部次長兼設計二課長 2010年 7月 生産本部資材部次長 2013年 7月 生産本部資材部長 2016年 4月 研究開発副本部長兼品質保証室長 2016年 6月 取締役就任研究開発本部長、品質保証室担当兼開発部長 2017年 6月 取締役研究開発本部長、品質保証室担当 2020年10月 取締役研究開発本部長、品質保証室担当兼開発部長 2023年 6月 取締役生産本部長兼 K P S 推進室長 (現)	(注) 3	31
取締役 営業本部長兼 営業推進部長	長 濱 卓 美	1960年 3月25日生	1991年 4月 当社入社 2005年 4月 営業本部関東支社東関東営業所長 2011年10月 営業本部東北支社長 2013年 4月 営業本部関東支社長 2016年 7月 営業本部東北支社長 2018年 7月 営業本部東北支社長兼仙台営業所長 2019年 4月 執行役員営業副本部長兼営業推進部長 2019年 6月 取締役就任営業本部長兼営業推進部長 (現)	(注) 3	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営管理本部長兼 総務部長	北 川 喜 一	1963年 2月23日生	1985年 3月 当社入社 2005年 2月 総務部総務課長 2012年 4月 総務部長 2018年 4月 執行役員総務部長 2021年 4月 執行役員経営管理副本部長兼企画部長 2021年 6月 取締役就任経営管理副本部長兼企画部長 2021年10月 取締役経営管理本部長兼企画部長 2022年10月 取締役経営管理本部長兼総務部長 (現)	(注) 3	44
取締役 海外事業室担当	竹 中 智	1961年 5月24日生	1984年 3月 当社入社 1998年 4月 営業本部関東支社埼玉営業所長 2009年 4月 営業本部東北支社長 2011年10月 営業本部西日本支社長 2016年 4月 海外事業室付大連北村閥門有限公司出向営業部長 2019年 7月 海外事業室付大連北村閥門有限公司出向副総経理 2020年 5月 執行役員海外事業室付大連北村閥門有限公司出向総経理 2021年 4月 執行役員海外事業室長 2021年12月 執行役員海外事業室長兼海外事業課長 2022年 3月 執行役員海外事業室長 2022年 6月 取締役就任海外事業室担当兼海外事業室長 大連北村閥門有限公司副董事長就任 2023年 4月 取締役海外事業室担当 大連北村閥門有限公司副董事長 (現)	(注) 3	100
取締役 研究開発本部長 品質保証室担当兼 開発部長	須 藤 崇 宏	1971年 3月 9日生	1995年 4月 当社入社 2014年 4月 研究開発本部開発部設計一課長 2016年 7月 研究開発本部開発部次長 2017年 6月 研究開発本部開発部長 2020年10月 生産本部本社工場成膜技術部長兼成膜技術課長 2020年12月 生産本部本社工場成膜技術部長 2022年 4月 生産本部本社工場製造二部長 2023年 6月 取締役就任研究開発本部長、品質保証室担当兼開発部長 (現)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	奥田 真之	1962年10月11日生	1985年4月 株式会社十六銀行入行 2012年7月 同行法人営業部経営相談室調査役 2013年7月 同行人事部付株式会社十六総合研究所出向 同所主席研究員兼シニアコンサルタント 2013年10月 東海学園大学経営学部非常勤講師(現) 2014年4月 愛知学院大学商学部非常勤講師 愛知淑徳大学ビジネス学部非常勤講師(現) 2016年3月 株式会社十六銀行退職 2016年4月 愛知産業大学経営学部総合経営学科教授(現) 2017年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	山田 晋也	1977年6月28日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年6月 監査法人トーマツ退所 2008年7月 あらた監査法人(現:PWCあらた有限責任監査法人)入所 2008年7月 公認会計士登録 2011年8月 税理士登録 2011年8月 あらた監査法人退所 2011年9月 山田公認会計士事務所開設(現) 2011年9月 山田晋也税理士事務所開設 2017年11月 愛知県住宅供給公社監事就任(現) 2021年4月 税理士法人WINS会計事務所社員就任 2021年6月 当社取締役就任(現) 2022年10月 税理士法人WINS会計事務所社員退任	(注)3	-
常勤監査役	恒川 哲也	1963年8月28日生	1986年4月 株式会社十六銀行入行 2010年1月 同行リスク統括部資産査定グループ課長 2014年10月 同行大垣支店副支店長 2017年6月 十六信用保証株式会社担保評価部長 2018年1月 株式会社十六銀行人事部付株式会社K V K出向 当社経営管理本部企画経理部次長 2018年6月 当社転籍 経営管理本部企画経理部次長 2021年6月 内部監査室長 2023年6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	杉浦勝美	1954年2月24日生	1976年4月 名古屋国税局総務部総務課 2002年7月 高松国税不服審判所国税副審判官 2004年7月 昭和税務署副署長 2006年7月 名古屋国税局課税第一部機動課長 2007年7月 厚狭税務署長 2008年7月 名古屋東税務署長 2009年7月 名古屋国税局総務部人事第一課長 2011年7月 津税務署長 2012年7月 名古屋国税局総務部次長 2013年7月 同局調査部長 2014年7月 同局退職 2014年9月 税理士登録 杉浦勝美税理士事務所開設(現) 2015年6月 当社監査役就任(現) 2016年6月 二子八株式会社社外監査役就任 (現)	(注)4	-
監査役	森裕之	1965年8月24日生	1993年4月 弁護士登録 棚野・藤原法律事務所(現:大阪 船場法律事務所)入所 1998年4月 森裕之法律事務所開設(現) 2016年4月 岐阜市監査委員(現) 2017年4月 岐阜家庭裁判所調停委員(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計					1,921

- (注) 1. 取締役奥田真之及び山田晋也は、社外取締役であります。
2. 監査役杉浦勝美及び森裕之は、社外監査役であります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
川村 一孝	1962年6月26日生	1999年3月 公認会計士登録 1999年4月 川村会計事務所開設(現) 2002年9月 新日本監査法人(現: E Y新日本有限責任監査法人)入所 2005年2月 税理士登録 2006年12月 新日本監査法人退所 2007年7月 監査法人東海会計社入所 2010年7月 同法人代表社員(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ．会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役奥田真之は株式会社十六銀行出身で、現在は愛知産業大学経営学部総合経営学科教授であります。同行は当社の主要取引銀行かつ大株主でもありますが、同氏が当社の直接担当者であったことはなく、また同行とは定常的な取引関係があるに過ぎないため、同行が当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはありません。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山田晋也と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役杉浦勝美と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森裕之と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任状況

奥田真之は、数々の大学で経営学の教授として教鞭をとられているというその豊富な経験と高い見識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

山田晋也は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、監査法人や税理士法人における豊富な業務経験を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

杉浦勝美は、税務に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

森裕之は、法律に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特別に定めておりませんが、その選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する独立性の基準などを参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において毎年定期的に、当社グループ内の前事業年度の内部統制整備状況の結果と、当事業年度の内部統制の方針について、担当部門の責任者から報告を受け、それぞれの状況を把握し、必要に応じて意見を表明しております。また、社外監査役は、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を行っております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を補佐する担当者は設けておりませんが、必要に応じて内部監査室や総務部・企画部・経理部・情報システム部で構成する経営管理本部と連携し対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社の業務や財政状態を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を年8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	森田 恭二	8	8
監査役（社外）	杉浦 勝美	8	8
監査役（社外）	森 裕之	8	8

監査役会は、監査計画の審議や常勤監査役からの活動報告、また、代表取締役・社外監査役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき実地監査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室・会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携して、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、各部署の業務全般の妥当性と有効性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長・各取締役及び監査役へ報告しております。必要に応じて品質・環境ISO管理責任者及び内部監査員とも情報交換を行い、監査の有効性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人コスモス

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士

岩村 豊正
長坂 尚徳

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するに当たり、会計監査人の独立性、監査体制、監査の品質等を考慮して決定する方針であります。監査役会は経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人からこれらの情報を収集して検討し、また、監査計画及び監査チームが当社の事業内容のリスク及び当社の事業規模等を勘案した内容であると判断し、監査法人コスモスを選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会公表の会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針に基づくものであり、会計監査人の独立性、監査体制、監査の品質等の面から評価を行った結果、会計監査人の会計監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務の年間計画、予定時間を総合的に勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。方針の内容は以下のとおりとなっております。

() 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬となる固定報酬と非金銭報酬となる株式報酬にて構成し、その報酬決定にあたっては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて貢献する意識を高めることを目的とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬体系とすることを基本方針とする。

() 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額定期同額報酬とし、各取締役の基本報酬については同規模の他社水準、従業員の給与・賞与水準等をベースに前年の報酬実績を参考として、当社経営環境・業績などを総合的に勘案のうえ、決定するものとする。

() 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の株式報酬は、株価に対して株主と共通の視点を持ち、企業価値の向上に向けた貢献意欲をより高めることを目的として、株式交付信託の仕組みを用いた制度を導入する。付与するポイント数は、取締役会において決議された株式交付内規において定めた各役務対象期間に関して、当該事業年度における役位を勘案して定まる数のポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合について当社株式の時価相当額で換算した金銭を支給するものとする。

() 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の株式報酬は、固定報酬に在任年数及び役位別の係数を乗じた金額の合計となるよう株式交付内規を設計する。

() 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額を株主総会で承認された範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役社長に一任する。

監査役につきましては、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて、監査役の協議によって決定しております。

ロ. 役員報酬等の株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役及び監査役の基本報酬である金銭報酬の額は、2009年6月25日開催の第62期定時株主総会において、取締役について1事業年度あたり200,000千円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役について年額20,000千円とそれぞれ決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役は3名であります。

非金銭報酬は信託を用いた株式報酬制度を導入しており、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、当初信託期間（約5年間）に交付するために必要な株式の取得資金として当社が拠出する金銭は640,000千円（うち取締役分594,000千円、監査役分46,000千円）、信託期間延長時における追加取得資金は1年につき64,500千円（うち取締役分60,000千円、監査役分4,500千円の拠出）をそれぞれ上限とし、取締役及び監査役に付与するポイント数の上限につきまして金銭報酬と別枠で1事業年度あたり、取締役については30,000ポイント、監査役については3,000ポイントと決議しております。株式の交付は、累積ポイント数に相当する当社株式を1ポイントにつき株式1株を、原則として退任時に行われます。なお、社外役員につきましては、独立性の確保の観点から、金銭報酬のみで構成しております。当該株主総会終結時点の、対象となる取締役の員数は6名、監査役は1名であります。

また、2008年6月26日開催の第61期定時株主総会において、同総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第61期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

八．株式報酬制度の一部改訂・継続

2023年6月22日開催の第76期定時株主総会で株式報酬制度（以下「本制度」という。）の内容を一部変更することを決議いたしました。

本制度に基づき取締役が当社株式の交付を受ける時期は、従前、退任時としておりましたが、第76期定時株主総会後の期間における職務執行の対価として取締役に付与するポイントに相当する当社株式については、退任時ではなく、各ポイント付与日（原則として毎事業年度）以降、所定の期間内（原則としてポイント付与の日の同事業年度内）に交付したうえで、退任までの期間において譲渡制限を付けるものとします。

なお、2018年6月28日開催の当社第71期定時株主総会の決議に基づき、当社が設定し金銭を信託した信託は、信託期間5年間（2018年8月8日から2023年8月31日まで）と設定していますが、これを5年間（2028年8月31日まで（予定））延長します。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役会は、代表取締役社長末松正幸に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。

ホ．当事業年度における役員報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における役員報酬等の額のうち、取締役の固定報酬部分につきましては2020年6月26日開催の取締役会において、取締役報酬額についてその決定内容及び理由の報告により、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	126,591	95,943	30,648	8
監査役(社外監査役を除く。)	12,342	9,960	2,382	1
社外役員	9,600	9,600	-	4

(注) 1．上記には、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

当社は報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的とする株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進等を通して中長期的な視点で当社の企業価値向上を図るため、取引先の株式を取得し保有しております。

個別の政策保有株式については、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点を踏まえつつ、保有に伴う便益・リスクと資本コスト等との関係を精査し、保有適否について検証を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	40,561
非上場株式以外の株式	5	231,668

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6,623	取引先持株会を通じた株式の取得及び株式分割 による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
タカラスタダード （株）	75,798	72,253	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に株式を保有し、また、持株会に 加入しております。持株会を通じた取得 により株式が増加しております。	有
	111,348	91,689		
（株）C Kサンエツ	22,453	22,150	当社の仕入先で、当社の主要原材料の黄 銅棒で国内最大手先のサンエツ金属株式 会社の持株会社であります。原材料の安 定調達のための良好な関係維持を目的 に株式を保有し、また、持株会に加入し ております。持株会を通じた取得により株 式が増加しております。	有
	97,673	84,615		
クリナップ（株）	27,860	27,860	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に株式を保有しております。	無
	19,251	14,765		
（株）長府製作所	1,000	1,000	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に株式を保有しております。	無
	2,225	1,987		
橋本総業ホールディ ングス（株）	1,037	219	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に持株会に加入しております。持 株会を通じた取得及び株式分割により株 式が増加しております。	無
	1,170	417		

（注）1．橋本総業ホールディングス（株）は、2022年9月30日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2．定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しておりま

す。
事業年度末日を基準日として、保有目的に照らし、取引の規模、収益、投資額、将来的な効果等を総合的に勘案し、保有適否について検証いたしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	161,326	4	121,731

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	6,536	-	84,413

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ有価証券報告書提出日現在加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,101,643	5,658,897
受取手形	1,478,989	1,335,210
売掛金	3,704,706	4,010,436
電子記録債権	5,286,372	5,891,441
商品及び製品	891,136	973,799
仕掛品	1,142,289	1,211,397
原材料及び貯蔵品	1,783,516	1,782,128
その他	369,817	280,881
貸倒引当金	107,000	108,300
流動資産合計	20,651,471	21,035,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,781,978	3,835,308
減価償却累計額	2,532,180	2,636,154
建物及び構築物（純額）	1,249,798	1,199,154
機械装置及び運搬具	9,511,768	9,689,894
減価償却累計額	6,464,329	6,856,870
機械装置及び運搬具（純額）	3,047,438	2,833,023
土地	1,739,519	1,760,812
リース資産	174,498	210,005
減価償却累計額	132,312	150,119
リース資産（純額）	42,186	59,885
建設仮勘定	502,350	3,548,135
その他	4,681,300	4,896,056
減価償却累計額	4,353,202	4,538,755
その他（純額）	328,097	357,300
有形固定資産合計	6,909,390	9,758,312
無形固定資産		
182,587		187,220
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321,767	1,987,133
投資不動産	2,483,095	2,445,816
繰延税金資産	270,751	246,930
退職給付に係る資産	448,170	442,554
その他	59,709	57,022
投資その他の資産合計	4,583,495	5,179,457
固定資産合計	11,675,473	15,124,991
資産合計	32,326,945	36,160,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,674,117	1,627,639
電子記録債務	4,190,789	4,493,394
リース債務	14,927	20,212
未払法人税等	251,130	410,390
賞与引当金	455,933	447,253
製品保証引当金	126,000	135,000
設備関係支払手形	30,980	275,365
営業外電子記録債務	346,206	1,829,738
その他	1,433,163	1,687,329
流動負債合計	8,523,249	10,926,324
固定負債		
リース債務	31,318	45,599
退職給付に係る負債	74,267	71,867
役員株式給付引当金	319,346	342,849
従業員株式給付引当金	1,853	2,021
その他	102,423	103,059
固定負債合計	529,208	565,396
負債合計	9,052,458	11,491,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,854,934	2,854,934
資本剰余金	3,023,334	3,023,334
利益剰余金	17,657,246	19,020,970
自己株式	704,564	692,751
株主資本合計	22,830,950	24,206,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,773	205,940
為替換算調整勘定	291,642	299,011
退職給付に係る調整累計額	12,879	42,275
その他の包括利益累計額合計	443,536	462,676
純資産合計	23,274,487	24,669,163
負債純資産合計	32,326,945	36,160,884

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	27,960,301	29,742,600
売上原価	1, 3 20,433,633	1, 3 22,398,130
売上総利益	7,526,668	7,344,469
販売費及び一般管理費	2, 3 5,086,941	2, 3 4,894,368
営業利益	2,439,726	2,450,101
営業外収益		
受取利息	686	1,106
受取配当金	10,021	13,806
投資不動産賃貸料	170,989	169,281
その他	93,861	122,125
営業外収益合計	275,559	306,320
営業外費用		
売上割引	47,778	44,520
投資不動産賃貸費用	165,110	90,917
為替差損	58,505	1,845
その他	3,680	3,914
営業外費用合計	275,074	141,196
経常利益	2,440,210	2,615,225
特別損失		
固定資産売却損	4 1,044	-
固定資産除却損	5 7,815	5 5,091
特別損失合計	8,860	5,091
税金等調整前当期純利益	2,431,350	2,610,133
法人税、住民税及び事業税	688,572	817,049
法人税等調整額	53,271	19,523
法人税等合計	741,844	836,573
当期純利益	1,689,505	1,773,560
親会社株主に帰属する当期純利益	1,689,505	1,773,560

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,689,505	1,773,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,458	41,166
為替換算調整勘定	276,065	7,369
退職給付に係る調整額	14,184	29,396
その他の包括利益合計	1,323,708	1,191,139
包括利益	2,013,214	1,792,699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,013,214	1,792,699

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,854,934	3,023,334	16,385,080	413,700	21,849,648
当期変動額					
剰余金の配当			417,340		417,340
親会社株主に帰属する当期純利益			1,689,505		1,689,505
自己株式の取得				294,092	294,092
自己株式の処分				3,229	3,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,272,165	290,863	981,301
当期末残高	2,854,934	3,023,334	17,657,246	704,564	22,830,950

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	131,315	15,576	27,063	119,827	21,969,476
当期変動額					
剰余金の配当					417,340
親会社株主に帰属する当期純利益					1,689,505
自己株式の取得					294,092
自己株式の処分					3,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,458	276,065	14,184	323,708	323,708
当期変動額合計	33,458	276,065	14,184	323,708	1,305,010
当期末残高	164,773	291,642	12,879	443,536	23,274,487

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,854,934	3,023,334	17,657,246	704,564	22,830,950
当期変動額					
剰余金の配当			409,836		409,836
親会社株主に帰属する当期純利益			1,773,560		1,773,560
自己株式の取得				163	163
自己株式の処分				11,976	11,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,363,724	11,812	1,375,536
当期末残高	2,854,934	3,023,334	19,020,970	692,751	24,206,487

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	164,773	291,642	12,879	443,536	23,274,487
当期変動額					
剰余金の配当					409,836
親会社株主に帰属する当期純利益					1,773,560
自己株式の取得					163
自己株式の処分					11,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,166	7,369	29,396	19,139	19,139
当期変動額合計	41,166	7,369	29,396	19,139	1,394,676
当期末残高	205,940	299,011	42,275	462,676	24,669,163

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,431,350	2,610,133
減価償却費	808,019	820,824
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35,926	40,382
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,568	1,652
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,700	1,300
賞与引当金の増減額(は減少)	174,387	8,680
製品保証引当金の増減額(は減少)	20,000	9,000
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	32,315	34,132
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,302	1,515
受取利息及び受取配当金	14,224	18,158
支払利息	47,778	44,520
為替差損益(は益)	66,275	9,224
投資不動産賃貸収入	170,989	169,281
投資不動産賃貸費用	165,110	90,917
有形固定資産売却損益(は益)	1,044	-
有形固定資産除却損	7,054	5,091
売上債権の増減額(は増加)	708,279	767,068
棚卸資産の増減額(は増加)	708,992	145,004
仕入債務の増減額(は減少)	643,848	205,858
その他の資産の増減額(は増加)	26,063	62,636
その他の負債の増減額(は減少)	2,995	242,091
小計	2,422,499	2,990,320
利息及び配当金の受取額	14,235	18,158
利息の支払額	47,778	44,520
法人税等の支払額	1,163,045	655,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,225,911	2,308,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	761,054	1,812,145
有形固定資産の売却による収入	106	-
無形固定資産の取得による支出	63,409	34,945
投資有価証券の取得による支出	386,161	576,623
投資不動産の取得による支出	2,224	18,922
投資不動産の賃貸による支出	108,957	34,716
投資不動産の賃貸による収入	171,579	159,608
その他の支出	6,056	1,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,156,177	2,319,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	24,884	15,940
自己株式の取得による支出	294,092	163
配当金の支払額	417,132	409,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	736,109	425,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,433	6,280
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	599,943	442,745
現金及び現金同等物の期首残高	6,701,586	6,101,643
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,101,643	1 5,658,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

大連北村閩門有限公司

KVK PHILIPPINES, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償修理見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付内規に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付内規に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社グループは給水栓・給水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入及び販売を主な事業としております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものであります。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)(以下、総称して「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、各ポイント付与日以降、所定の期間内に、退任までの期間につき譲渡制限を付けた株式を給付するものとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は360,962千円、228,000株であります。

(従業員に対する株式交付信託制度)

当社は幹部従業員(以下「対象従業員」という。)に対するインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象従業員に対して、当社が定める従業員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は37,123千円、26,600株であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	111,999千円	121,812千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,565,262千円	1,572,064千円
賞与引当金繰入額	198,134	189,454
貸倒引当金繰入額	29,700	1,300
役員株式給付引当金繰入額	32,315	33,030
従業員株式給付引当金繰入額	1,179	252
退職給付費用	56,150	50,904
運送費及び保管費	531,773	526,761
製品保証引当金繰入額	4,117	9,000

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示しておりました「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、表示しておりません。なお、前連結会計年度の「広告宣伝費」は602,292千円であります。

- 3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	334,621千円	329,514千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,044千円	-

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2,971千円	2,196千円
機械装置及び運搬具	1,135	1,804
その他(工具、器具及び備品)	3,708	1,090
計	7,815	5,091

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	47,743千円	58,742千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	47,743	58,742
税効果額	14,284	17,575
その他有価証券評価差額金	33,458	41,166
為替換算調整勘定：		
当期発生額	276,065	7,369
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,711	50,753
組替調整額	12,528	8,806
税効果調整前	20,240	41,946
税効果額	6,055	12,550
退職給付に係る調整額	14,184	29,396
その他の包括利益合計	323,708	19,139

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	8,347,078	-	-	8,347,078
合計	8,347,078	-	-	8,347,078
自己株式				
普通株式 (注)2, 3	263,970	150,044	2,300	411,714
合計	263,970	150,044	2,300	411,714

- (注)1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首234,000株、当連結会計年度末234,000株)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首29,700株、当連結会計年度末27,400株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,044株は、取締役会決議による自己株式の取得150,000株、単元未満株式の買取り44株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,300株は、従業員向け株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	208,670	25	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	208,670	25	2021年9月30日	2021年12月7日

- (注)1. 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,850千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金742千円が含まれております。
2. 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,850千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金685千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	204,919	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月24日

- (注)2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,850千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金685千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,347,078	-	-	8,347,078
合計	8,347,078	-	-	8,347,078
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	411,714	80	6,800	404,994
合計	411,714	80	6,800	404,994

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首234,000株、当連結会計年度末228,000株）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首27,400株、当連結会計年度末26,600株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,800株は、役員向け株式交付信託による減少6,000株及び従業員向け株式交付信託による減少800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	204,919	25	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	204,917	25	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 1. 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,850千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金685千円が含まれております。

2. 2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,700千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金665千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	204,917	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,700千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金665千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,101,643千円	5,658,897千円
現金及び現金同等物	6,101,643	5,658,897

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達することとしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません（注）1. 参照）。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,281,206	1,281,206	-
資産計	1,281,206	1,281,206	-
(1) リース債務(流動負債)	14,927	14,892	34
(2) リース債務(固定負債)	31,318	30,822	495
負債計	46,246	45,715	530

(*) 現金及び預金は注記を省略しており、受取手形、売掛金、電子記録債権、貸倒引当金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、設備関係支払手形、営業外電子記録債務は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	1,946,572	1,946,572	-
資産計	1,946,572	1,946,572	-
(1) リース債務（流動負債）	20,212	20,172	40
(2) リース債務（固定負債）	45,599	44,745	854
負債計	65,812	64,917	894

(*) 現金及び預金は注記を省略しており、受取手形、売掛金、電子記録債権、貸倒引当金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、設備関係支払手形、営業外電子記録債務は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
非上場株式	40,561	40,561

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	6,101,643	-
受取手形	1,478,989	-
売掛金	3,704,706	-
電子記録債権	5,286,372	-
合計	16,571,712	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	5,658,897	-
受取手形	1,335,210	-
売掛金	4,010,436	-
電子記録債権	5,891,441	-
合計	16,895,986	-

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	14,927	12,401	8,953	6,870	3,092	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	20,212	16,765	14,681	10,904	3,247	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	315,206	-	-	315,206
その他	965,999	-	-	965,999
資産計	1,281,206	-	-	1,281,206

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	392,995	-	-	392,995
その他	1,553,576	-	-	1,553,576
資産計	1,946,572	-	-	1,946,572

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	14,892	-	14,892
リース債務(固定負債)	-	30,822	-	30,822
負債計	-	45,715	-	45,715

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	20,172	-	20,172
リース債務(固定負債)	-	44,745	-	44,745
負債計	-	64,917	-	64,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	164,252	96,760	67,492
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	965,999	790,000	175,999
	小計	1,130,252	886,760	243,492
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	150,953	159,324	8,370
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,953	159,324	8,370
合計		1,281,206	1,046,084	235,121

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 40,561千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	392,995	262,707	130,287
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,085,152	920,000	165,152
	小計	1,478,147	1,182,707	295,440
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	468,424	470,000	1,575
	小計	468,424	470,000	1,575
合計		1,946,572	1,652,707	293,864

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 40,561千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び役職功労加算金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一般従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社では退職給付制度は設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,595,148千円	1,556,058千円
勤務費用	116,280	117,135
利息費用	11,794	11,514
数理計算上の差異の発生額	40,341	53,176
退職給付の支払額	126,823	115,937
退職給付債務の期末残高	1,556,058	1,515,594

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,910,317千円	1,929,961千円
期待運用収益	76,412	77,198
数理計算上の差異の発生額	32,630	103,929
事業主からの拠出額	95,535	94,988
退職給付の支払額	119,673	111,937
年金資産の期末残高	1,929,961	1,886,281

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,481,791千円	1,443,727千円
年金資産	1,929,961	1,886,281
	448,170	442,554
非積立型制度の退職給付債務	74,267	71,867
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,903	370,687
退職給付に係る負債	74,267	71,867
退職給付に係る資産	448,170	442,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,903	370,687

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	116,280千円	117,135千円
利息費用	11,794	11,514
期待運用収益	76,412	77,198
数理計算上の差異の費用処理額	12,528	8,806
確定給付制度に係る退職給付費用	64,191	60,258

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,240	41,946
合 計	20,240	41,946

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18,377千円	60,324千円
合 計	18,377	60,324

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	31%	37%
株式	38	37
その他	31	26
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	4.7%	4.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58,615千円、当連結会計年度58,504千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	32,014千円	32,403千円
従業員賞与引当金	136,415	133,818
従業員賞与引当金に係る社会保険料	19,856	19,557
未払事業税	18,603	24,418
連結会社間内部利益消去	22,565	47,627
退職給付に係る負債	22,220	21,502
製品保証引当金	37,699	40,392
減損損失	39,701	39,610
役員株式給付引当金	95,548	102,580
従業員株式給付引当金	554	604
その他	100,092	69,934
計	525,271	532,449
評価性引当額	42,979	42,979
計	482,292	489,470
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	134,092	132,412
その他有価証券評価差額金	70,348	87,924
その他	7,099	22,203
計	211,541	242,539
繰延税金資産の純額	270,751	246,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	29.9%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
	住民税均等割	1.3
	海外連結子会社の税率差異	1.1
	法人税額の特別控除等	0.1
	修正申告による影響	1.1
	その他	0.7
	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	32.1

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,355,435	617,447
期中増減額	1,737,988	20,145
期末残高	617,447	597,301
期末時価	814,416	814,416
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	443,041	2,124,541
期中増減額	1,681,499	22,118
期末残高	2,124,541	2,102,422
期末時価	1,905,156	1,849,820

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は東京都に所有している賃貸用オフィスビルの一部を当社が使用することにより、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分変更したことによる減少(1,717,842千円)、及び減価償却費(20,145千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(20,145千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は東京都に所有している賃貸用オフィスビルの一部を当社が使用することにより、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分変更したことによる増加(1,717,842千円)であり、主な減少額は減価償却費(36,462千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物等の取得(18,922千円)であり、主な減少額は減価償却費(41,041千円)であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。
(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	61,218	61,956
賃貸費用	28,698	27,368
差額	32,519	34,588
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	109,771	107,325
賃貸費用	141,713	73,124
差額	31,942	34,200

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	売上高
シャワー付湯水混合水栓	8,931,357
湯水混合水栓	11,264,632
単独水栓	3,321,098
その他	4,443,211
顧客との契約から生じる収益	27,960,301
その他の収益	-
外部顧客への売上高	27,960,301

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	売上高
シャワー付湯水混合水栓	9,610,712
湯水混合水栓	12,516,424
単独水栓	3,328,215
その他	4,287,247
顧客との契約から生じる収益	29,742,600
その他の収益	-
外部顧客への売上高	29,742,600

(注) 当連結会計年度の期首より、製品の使用場所と機能面を考慮して製品区分を変更しております。この変更を反映させるため、前連結会計年度の製品区分別金額を組み替えて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び子会社2社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,266,571	693,730	-	27,960,301	-	27,960,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	408,610	5,088,961	308,240	5,805,812	5,805,812	-
計	27,675,181	5,782,691	308,240	33,766,113	5,805,812	27,960,301
セグメント利益	2,978,456	13,727	16,477	3,008,661	568,934	2,439,726
セグメント資産	23,950,596	2,989,446	187,498	27,127,541	5,199,404	32,326,945

(注)1. セグメント利益調整額 568,934千円には、セグメント間取引消去49,723千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 637,095千円及び棚卸資産の調整額18,437千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額5,199,404千円には、セグメント間消去 2,342,277千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,541,681千円が含まれています。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門等に係る有形固定資産であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,077,130	665,470	-	29,742,600	-	29,742,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303,873	6,267,414	261,947	6,833,235	6,833,235	-
計	29,381,003	6,932,884	261,947	36,575,836	6,833,235	29,742,600
セグメント利益又は 損失（ ）	2,541,549	587,224	360	3,128,412	678,311	2,450,101
セグメント資産	27,923,837	3,245,272	188,652	31,357,762	4,803,121	36,160,884

- (注) 1. セグメント利益調整額 678,311千円には、セグメント間取引消去64,275千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 647,275千円及び棚卸資産の調整額 95,311千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額4,803,121千円には、セグメント間消去 2,583,895千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,387,016千円が含まれています。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門等に係る有形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	合計
6,252,584	640,612	16,193	6,909,390

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名（日本）	売上高
タカラスタンダード株式会社	3,523,781

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	合計
9,097,743	635,913	24,656	9,758,312

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名（日本）	売上高
タカラスタンダード株式会社	4,120,170

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	北村和弘	-	-	当社名誉相談役	(被所有) 直接1.3% (注) 1	当社社長の近親者	自己株式取得 (注) 2	294,000	-	-

- (注) 1. 議決権等の所有（被所有）割合は、自己株式取得後のものであります。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2022年1月27日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

開示する取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,933円00銭	3,106円13銭
1株当たり当期純利益	209円60銭	223円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（前連結会計年度234,000株、当連結会計年度228,000株）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（前連結会計年度27,400株、当連結会計年度26,600株）を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（前連結会計年度234,000株、当連結会計年度230,106株）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（前連結会計年度28,186株、当連結会計年度26,881株）を含めております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,689,505	1,773,560
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,689,505	1,773,560
期中平均株式数（株）	8,060,368	7,939,722

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,927	20,212	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31,318	45,599	-	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	46,246	65,812	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,765	14,681	10,904	3,247

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,070,869	14,389,250	21,862,645	29,742,600
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	383,649	840,637	1,547,742	2,610,133
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	258,721	567,092	1,033,960	1,773,560
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	32.60	71.44	130.23	223.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.60	38.84	58.78	93.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,649,079	4,829,800
受取手形	1,478,989	1,335,210
売掛金	1 3,765,811	1 4,031,513
電子記録債権	5,286,372	5,891,441
商品	62,983	76,533
製品	505,140	625,267
仕掛品	825,965	964,542
原材料	1,043,517	1,000,126
貯蔵品	166,640	173,148
前払費用	46,563	45,882
未収入金	1 341,883	1 575,018
その他	1 66,089	60,023
貸倒引当金	107,000	108,300
流動資産合計	19,132,037	19,500,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	963,838	913,205
構築物	96,064	94,455
機械及び装置	2,575,685	2,361,392
車両運搬具	16,224	12,124
工具、器具及び備品	316,714	347,731
土地	1,739,519	1,760,812
リース資産	42,186	59,885
建設仮勘定	502,350	3,548,135
有形固定資産合計	6,252,584	9,097,743
無形固定資産		
ソフトウェア	103,581	78,435
ソフトウェア仮勘定	23,116	54,472
電話加入権	9,232	9,232
その他	231	-
無形固定資産合計	136,161	142,141

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321,767	1,987,133
出資金	510	510
関係会社出資金	1,213,593	1,213,593
投資不動産	2,483,095	2,445,816
長期前払費用	6,090	5,244
前払年金費用	466,870	507,252
繰延税金資産	213,969	195,894
その他	38,446	38,191
投資その他の資産合計	5,744,342	6,393,635
固定資産合計	12,133,088	15,633,519
資産合計	31,265,126	35,133,727
負債の部		
流動負債		
支払手形	126,630	152,985
電子記録債務	4,190,789	4,493,394
買掛金	1,626,620	1,614,972
リース債務	14,927	20,212
未払金	1,716,179	721,711
未払費用	200,101	190,220
未払法人税等	245,923	379,304
未払消費税等	-	310,262
預り金	61,681	73,544
賞与引当金	455,933	447,253
製品保証引当金	126,000	135,000
設備関係支払手形	30,980	275,365
営業外電子記録債務	346,206	1,829,738
その他	232,553	204,881
流動負債合計	8,374,526	10,848,848
固定負債		
リース債務	31,318	45,599
退職給付引当金	74,588	76,240
役員株式給付引当金	319,346	342,849
従業員株式給付引当金	1,853	2,021
長期未払金	5,727	5,727
長期預り保証金	96,696	97,332
固定負債合計	529,530	569,770
負債合計	8,904,056	11,418,619

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,854,934	2,854,934
資本剰余金		
資本準備金	3,023,334	3,023,334
資本剰余金合計	3,023,334	3,023,334
利益剰余金		
利益準備金	707,856	707,856
その他利益剰余金	16,314,735	17,615,794
別途積立金	14,500,000	15,700,000
繰越利益剰余金	1,814,735	1,915,794
利益剰余金合計	17,022,591	18,323,651
自己株式	704,564	692,751
株主資本合計	22,196,296	23,509,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,773	205,940
評価・換算差額等合計	164,773	205,940
純資産合計	22,361,069	23,715,108
負債純資産合計	31,265,126	35,133,727

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3 27,675,181	3 29,381,003
売上原価	3 20,622,509	3 23,008,756
売上総利益	7,052,672	6,372,247
販売費及び一般管理費	1 4,710,943	1 4,477,973
営業利益	2,341,729	1,894,273
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 10,142	3 313,843
技術指導料	3 41,131	3 45,942
投資不動産賃貸料	170,989	169,281
その他	90,394	124,208
営業外収益合計	312,658	653,276
営業外費用		
売上割引	47,778	44,520
投資不動産賃貸費用	165,110	90,917
その他	782	1,597
営業外費用合計	213,671	137,034
経常利益	2,440,716	2,410,515
特別損失		
固定資産除却損	2 5,728	2 3,673
特別損失合計	5,728	3,673
税引前当期純利益	2,434,988	2,406,842
法人税、住民税及び事業税	686,847	695,447
法人税等調整額	87,788	499
法人税等合計	774,636	695,946
当期純利益	1,660,351	1,710,895

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	12,700,000	2,371,724	15,779,580
当期変動額							
別途積立金の積立					1,800,000	1,800,000	-
剰余金の配当						417,340	417,340
当期純利益						1,660,351	1,660,351
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,800,000	556,989	1,243,010
当期末残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	14,500,000	1,814,735	17,022,591

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	413,700	21,244,149	131,315	131,315	21,375,464
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		417,340			417,340
当期純利益		1,660,351			1,660,351
自己株式の取得	294,092	294,092			294,092
自己株式の処分	3,229	3,229			3,229
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			33,458	33,458	33,458
当期変動額合計	290,863	952,147	33,458	33,458	985,605
当期末残高	704,564	22,196,296	164,773	164,773	22,361,069

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	14,500,000	1,814,735	17,022,591
当期変動額							
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000	-
剰余金の配当						409,836	409,836
当期純利益						1,710,895	1,710,895
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200,000	101,059	1,301,059
当期末残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	15,700,000	1,915,794	18,323,651

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	704,564	22,196,296	164,773	164,773	22,361,069
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		409,836			409,836
当期純利益		1,710,895			1,710,895
自己株式の取得	163	163			163
自己株式の処分	11,976	11,976			11,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			41,166	41,166	41,166
当期変動額合計	11,812	1,312,871	41,166	41,166	1,354,038
当期末残高	692,751	23,509,168	205,940	205,940	23,715,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品...月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～31年
機械及び装置	7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償修理見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付内規に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付内規に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は給水栓・給水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入及び販売を主な事業としております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対する株式報酬制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員に対する株式交付信託制度)

従業員に対する株式交付信託制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	255,719千円	524,809千円
短期金銭債務	614,285	526,104

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%であります。

販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	68,256千円	63,533千円
給料及び手当	1,462,351	1,454,717
賞与引当金繰入額	198,134	189,454
貸倒引当金繰入額	29,700	1,300
役員株式給付引当金繰入額	32,315	33,030
従業員株式給付引当金繰入額	1,179	252
退職給付費用	55,781	50,904
運送費及び保管費	499,874	491,633
製品保証引当金繰入額	4,117	9,000

(表示方法の変更)

前事業年度において表示しておりました「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、表示しておりません。なお、前事業年度の「広告宣伝費」は586,323千円であります。

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	753千円	1,991千円
構築物	916	205
機械及び装置	599	489
車両運搬具	11	0
工具、器具及び備品	3,449	988
計	5,728	3,673

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	408,610千円	303,873千円
仕入高	5,043,730	6,200,569
営業取引以外の取引高	130,643	471,840

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	28,563千円	34,560千円
貸倒引当金	32,014	32,403
従業員賞与引当金	136,415	133,818
従業員賞与引当金に係る社会保険料	19,856	19,557
未払事業税	18,603	24,418
製品保証引当金	37,699	40,392
退職給付引当金	22,316	22,811
減損損失	39,701	39,610
役員株式給付引当金	95,548	102,580
従業員株式給付引当金	554	604
その他	40,247	33,616
計	471,520	484,373
評価性引当額	42,979	42,979
繰延税金資産合計	428,541	441,394
繰延税金負債		
前払年金費用	139,687	151,769
その他有価証券評価差額金	70,348	87,924
その他	4,536	5,805
繰延税金負債合計	214,572	245,499
繰延税金資産の純額	213,969	195,894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	100分の 5 以下であるため注記を省略してお
住民税均等割	1.4	ります。
法人税額の特別控除等	1.0	
海外連結子会社配当金に係る源泉所得税	1.0	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	31.8	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	963,838	36,225	1,602	85,255	913,205	1,724,912
	構築物	96,064	8,296	0	9,905	94,455	250,105
	機械及び装置	2,575,685	158,112	188	372,217	2,361,392	4,882,094
	車両運搬具	16,224	3,406	0	7,507	12,124	84,082
	工具、器具及び備品	316,714	242,581	0	211,565	347,731	4,482,878
	土地	1,739,519	21,293	-	-	1,760,812	-
	リース資産	42,186	35,506	-	17,807	59,885	150,119
	建設仮勘定	502,350	3,171,900	126,115	-	3,548,135	-
	計	6,252,584	3,677,323	127,906	704,258	9,097,743	11,574,192
無形固定資産	ソフトウェア	103,581	3,588	-	28,734	78,435	215,822
	ソフトウェア仮勘定	23,116	31,356	-	-	54,472	-
	電話加入権	9,232	-	-	-	9,232	-
	特許実施権	231	-	-	231	-	850
	計	136,161	34,945	-	28,966	142,141	216,672

(注) 有形固定資産の当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型の取得	169,431千円
建設仮勘定	新工場棟の建設及び生産設備等	3,098,436千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	107,000	108,300	107,000	108,300
賞与引当金	455,933	447,253	455,933	447,253
製品保証引当金	126,000	9,000	-	135,000
役員株式給付引当金	319,346	33,030	9,528	342,849
従業員株式給付引当金	1,853	1,263	1,095	2,021

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおり。 https://www.kvk.co.jp/
株主に対する特典	決算期末現在 500株以上保有の株主に対し、入浴用品(3,000円相当額)を贈呈いたします。 1,000株以上保有の株主に対し、上記に加えて当社製品を優待価格でご提供いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日東海財務局長に提出

(第76期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日東海財務局長に提出

(第76期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社K V K

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩村 豊正
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 長坂 尚徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K V Kの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K V K及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社K V K（以下、会社）は、棚卸資産として連結貸借対照表に3,967,325千円計上しており、総資産の約11.0%を占めている。この棚卸資産に対して評価損121,812千円を計上している。</p> <p>会社は重要な会計方針に記載のとおり、棚卸資産は期末における正味売却価額よりも下落している場合には、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により、連結会計年度末における正味売却価額をもって評価される。</p> <p>また収益性低下の事実を反映するため、一定期間内に出荷実績のない棚卸資産や直近の出荷実績を大幅に超えて保有する棚卸資産については正常営業循環過程から外れた棚卸資産として帳簿価額の切り下げを行っている。</p> <p>主要原材料の一つである銅の建値は高止まりしている状況であり、帳簿価額が正味売却価額を上回るリスクが高まっており、また、棚卸資産の評価には会計上の見積りの要素が含まれているため評価減を実施する際の仮定や見積りには不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は「棚卸資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価が適切かどうか検討するため、特に以下手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連部署へのヒアリング及び関連資料の閲覧により、棚卸資産の評価についての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 実務担当者へのヒアリング及び裏付け資料の閲覧等により、会社の評価ルールが棚卸資産の使用実態に照らして妥当なものであるかどうかの検討を行った。 ・ 会社が評価に使用した正味売却価額について、販売実績に基づく単価に照らして妥当であるかどうかを検討した。 ・ 棚卸資産評価資料の閲覧及び再計算により、会社の棚卸資産の評価が、会社のルールに基づいて正確に実施されていることを確認した。 ・ 棚卸資産評価に使用した会社の各種資料データについて、担当者へのヒアリング及び関連資料との照合等により、資料データの適切性、正確性、網羅性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K V Kの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社K V Kが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社K V K

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩村 豊正
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 長坂 尚徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K V Kの2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K V Kの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。